

ところで、なぜ米国や日本との FTA 交渉に後ろ向きだった EU が方針転換したのか、米国がアジア重視に舵を切り、日本も交渉参加を表明するなど TPP 交渉の予想以上の進展で、EU がメガ FTA の潮流から取り残されることへの危機感と焦りがあったためだ。

TTIP 交渉を提案したのは EU だが、それは米国にとっても渡りに船だった。第 1 に、WTO ドーハ・ラウンドが失速状態に陥った中、米国もメガ FTA 締結競争の流れに敏感に反応した。TPP 交渉を主導する米国には、TTIP 交渉をまとめることで、環太平洋だけでなく環大西洋までをカバーする新たな通商秩序の枠組みを構築する狙いがあると見られる。

第 2 に、米国も EU 同様、経済成長の活路を輸出拡大に見出そうとした。TTIP が「ゲームチェンジャー」(流れを変える)と呼ばれるように、成長戦略としてのメガ FTA に期待が高まっている¹¹⁾。

欧州債務危機後の緊縮財政で、EU は思い切った内需拡大策がとれない。TTIP をテコに欧州経済の再生を図ろうとしている。一方、オバマ政権もリーマン・ショックの後遺症から立ち直るため、輸出倍増を打ち出した。TTIP は TPP と並ぶ米国の通商政策の 2 本柱に位置付けられる。

しかし、TTIP 交渉については楽観できない。米欧間の関税率は約 4% で、すでにかなり低い。このため、TTIP 交渉の焦点は、関税撤廃よりも非関税障壁の撤廃に当てられていることから¹²⁾、食の安全や自国文化の保護などをめぐる米欧の対立によって、交渉は難航が予想される。

表 7 TTIP の交渉分野

<p>1. 市場アクセス</p> <p>①物品貿易, ②関税率, ③サービス, ④サービスと投資, ⑤投資保護, ⑥公共調達</p> <p>2. 規制項目・分野</p> <p>①規制調和, ②貿易の技術的障害 (TBT), ③衛生植物検疫措置 (SPS),</p> <p>④分野別協議 (繊維, 化学, 医薬品, 化粧品, 医療機器, 自動車, 情報通信技術, エンジニアリング, 農業の 9 分野)</p> <p>3. 協力のルール・原則・方法</p> <p>①エネルギー／原材料, ②貿易と持続可能な開発／労働と環境, ③原産地規則,</p> <p>④競争法, ⑤知的財産権／地理的表示 (GI), ⑥紛争解決, ⑦中小企業, ⑧貿易救済措置,</p> <p>⑨税関と貿易円滑化</p>

出所) ジェトロ「通商弘商」(2014年7月16日)。

11) バローゾ欧州委員会委員長が、TPP を「ゲームチェンジャー」と呼んだ。

12) 「雇用と成長に関する高級作業部会」(HLWG) の最終報告書 (2013年2月) が、TTIP 交渉の争点を説明している。

2013年6月のEU貿易相会合では、ハリウッド映画などの流入を警戒するフランスが、文化保護の観点から映像や音楽分野を交渉対象から外すよう強く要求した。交渉開始にはEU加盟国の全会一致が条件のため、とりあえずは同分野を交渉対象とせず、棚上げとした。米国はこれに強く反発している。EUの中には英国のように、交渉範囲を限定すべきでないとの意見を持つ加盟国もあり、今後のTTIP交渉次第では、欧州委員会が交渉範囲の見直しを加盟国に提示する可能性も十分にある。

TTIP交渉の最大の争点は食の安全だろう。EUは、遺伝子組み換え作物の安全性が保証されていないとして、SPS協定（衛生植物検疫措置の適用）第5条で定められている予防原則（precautionary principle）に基づき、米国からの新規の遺伝子組み換え作物について輸入規制をしている。米国はこのEUの措置を「偽装された保護主義」であり、WTO協定に違反するとして反発している。米国はEUに遺伝子組み換え作物の規制緩和を求めているが、EUはTTIPによって規制を緩めるつもりはない。食の安全と通商ルールをいかに調整するか、TTIP交渉は、WTOに先行して判断しなければならない難しい課題を突き付けられている。

（3）日米欧主導のルールづくり：中国に圧力

TTIP交渉が開始されたことの影響は極めて大きい。米国とEUの狙いは、TTIPによって環大西洋の貿易や投資を拡大させることだけではない。TTIPは、台頭する中国を意識した米欧のメガFTA戦略といってよい。TTIP交渉で21世紀型の貿易ルールについて米欧が合意すれば、中国の国家資本主義にも影響が及ぶのは必至である。TTIPは、TPPとともに中国に対する大きな圧力となる。

一方、日本にとってもTTIPの影響は小さくはない。21世紀型の貿易ルールを全てカバーし、事実上のグローバル・スタンダード（国際標準）となる公算が大きいからだ。日本が蚊帳の外に置かれた形で、米欧主導で貿易ルールができることは避けなければならない。日本が米欧の動きを牽制できるかどうか、そのカギを握るのがTPPと日EU・FTAだ。

TPPと日EU・FTAを通じ、米欧との2つの足場を固めて21世紀型貿易づくりに日本も積極的に参画しなければならない。TPPと日EU・FTAの二正面作戦は、21世紀型の貿易ルールの受け入れを中国や東アジア諸国に迫るテコにもなる。

TPPだけでなくTTIPや日EU・FTAにも、中国包圍網が拡がろうとしている。中国の国家資本主義とは相容れない21世紀型貿易のルールづくりを目指すTPP、TTIP、日EU・FTAの3つのメガFTA交渉の動きに、中国は警戒を強めている。メガFTAの潮流が加速する中、中国をいかにして21世紀型貿易のルールに組み込むかが、今や日米欧の共通課題といえる。

5. メガ FTA 時代の WTO : 新たな機能

21世紀型の貿易ルールづくりを目指す WTO のドーハ・ラウンドは、膠着状態に陥り抜け出せない。このため、投資、サービス、知的財産権、競争政策、政府調達、環境、労働などの分野をカバーする新しいルールは、TPP, TTIP などメガ FTA を中心に WTO の外で作られようとしている。こうしたメガ FTA の動きが、WTO の求心力低下に拍車をかけている。

だが、WTO 交渉が難航していても、3つの機能のうち、WTO の監視や紛争処理といった機能まで損なわれるようなことがあってはならない。WTO のすべての加盟国が、WTO にとって代わるだけの機能をもった FTA を締結することができない以上、WTO の役割は終わらない。

例えば、FTA を締結していない国との紛争処理は、WTO を活用するしかなく、FTA だけでは不十分である。米国、EU、中国の3大市場を包含するメガ FTA が近い将来締結される見込みはない。欧米にとって頻発する中国との貿易紛争の解決は WTO 提訴に頼るしかない。

また、メガ FTA の潮流から取り残される途上国にとって、WTO は必要な枠組みであるが、WTO の失速が不安と焦りを生んでいる。メガ FTA 間の隙間に埋もれてしまう途上国への対応を忘れてはならない。

他方、一連のメガ FTA 交渉が進んでも、地域主義の性格上、参加国と非参加国との間に「域外差別」の問題が生じる。メガ FTA は、グローバルな貿易システムを自動的に保証するわけではなく、さまざまな弊害を生む危険があることに注意しなければならない。

サプライチェーンの効率化を進める企業にとって、メガ FTA ごとにルールがバラバラでは困る。貿易システムの分極化は避けねばならない。メガ FTA の間でルールの調和が必要だ。その調整の場は WTO しかないであろう。

メガ FTA がいくつも躍り出たことで、逆に、再びグローバルなルールとそれを支える多国間の枠組みとしての WTO の存在意義が再認識されるとすれば、WTO にとってはチャンスである。WTO 復活のカギは、メガ FTA 間の調整という WTO の「第4の機能」にかかっている¹³⁾。

WTO の将来像についてどのようなシナリオが描けるのか、21世紀型貿易における WTO の将来は、悲観と楽観の2通りが考えられる。

第1のシナリオは、21世紀型貿易において WTO が脇役に甘んじるという悲観的なケースだ。WTO は、監視と紛争解決の機能に特化、21世紀型貿易のルールづくりはすべてメガ FTA 任せとなる。最悪のシナリオは、WTO 交渉の失敗によって支持を失い、WTO のルールが軽視されて保護主義も蔓延し、WTO の形骸化が進むことだ。

13) 馬田 (2014a).

これに対して、第2のシナリオは、WTOの求心力を回復させ、主役に復帰するという楽観的なケースだ。WTOは、情報技術、政府調達、サービス、投資、知的財産権、競争政策、環境などの問題について、新たな多国間のルールを提案するか、メガFTAの新しいルールの一部を多国間に適用するようにするなど、21世紀型貿易のルールづくりに積極的に関与していく。メガFTA間の調整役、コーディネーターとしての重要な役割をWTOは担うべきだ。

なお、関与の形態としては、複数のバリエーションがある。ITA（情報技術協定）、TISA（新サービス貿易協定）など、WTO加盟国の一部が参加する「プल्ली協定」（pluri-lateral agreement）のような形をとる可能性がある。また、パリ・パッケージの合意のように、ドーハ・ラウンドの交渉分野の一部について部分合意し、特定分野に関する多国間協定としてまとめることも考えられる。

WTOの将来は、21世紀型貿易に十分対応できずこのまま脇役に退くのか、それとも、主役として21世紀型貿易の新たなルールづくりに創造的にかかわっていくことができるのか、WTOは今まさに剣ヶ峰に立っているといえよう。

6. 21世紀型の通商戦略：日本の課題

いまや企業による国際生産ネットワークの構築、それによるサプライチェーンのグローバル化といった21世紀型貿易の動きが加速している。日本は、そうした動きを踏まえつつ、21世紀型の貿易ルールの確立に向けた取り組みが求められている。

最後にまとめとして、21世紀型貿易のルール・メーカーを目指す日本の新たな通商戦略について、その具体的な課題を列挙しておこう。

第1に、メガFTA時代におけるWTOの新たな役割を見据えて、メガFTAだけではなくWTOの復活をも主導することが、日本が目指すべき21世紀型の通商戦略である。

日本は「21世紀型の重層的通商政策」に積極的に取り組み、メガFTAとWTOを通じた21世紀型貿易のルールづくりで、日本のイニシアティブを発揮すべきである。

第2に、現在交渉が行われているTPP、RCEP、日EU・EPA、TTIPの4つのメガFTAのうち、日本は3つのメガFTAに関与している。21世紀型貿易のルールづくりで、地政学的に主導性を発揮しやすい立場にある。日本企業の強みを活かせるよう、日本は主体的にルールづくりに取り組むべきである。

21世紀型の貿易ルールづくりで影響力が最も大きいとされているのが、米欧間のTTIPだ。このTTIPに対しても、TPPと日EU・FTAを通じて、日本は牽制できる立場にある。言い換えれば、TTIPを見据えながら、TPPと日EU・FTA交渉を進めていく姿勢が肝心である。

第3に、日本のメガFTAはワンセットで捉えなければならない。そもそも日本のTPP交渉参

加が、中国や EU を刺激して RCEP や日 EU・FTA の交渉開始につながった。TPP 交渉の動きは、日本の他のメガ FTA 交渉にも影響する。TPP 交渉が停滞すれば、他の交渉が足踏みする恐れがある。TPP をテコに、日本がメガ FTA の交渉で主導性を発揮するというシナリオも崩れかねない。TPP 交渉を漂流させてはならない。

第 4 に、アジア太平洋地域がメガ FTA の主戦場となっている。FTAAP の実現を視野に入れながら、TPP と RCEP の 2 つのメガ FTA が併存している。米中の角逐が懸念される中、日本は地政学的な利点を生かして、TPP と RCEP が融合して FTAAP につながるよう、「アジア太平洋の懸け橋」としての役割を目指すべきである。

第 5 に、TPP だけでなく TTIP や日 EU・FTA の交渉にも中国は警戒を強めている。それらが、中国の国家資本主義とは相容れない 21 世紀型貿易のルールづくりを目指しているからだ。中国をいかにして 21 世紀型貿易のルールに組み込むかが、日米欧の共通課題である。

第 6 に、複数のメガ FTA の同時進行によって、複数の貿易ルールが混在する状況が予想される。その弊害に対応すべく、将来的には、WTO 協定の一部としてグローバルなルールとすることを視野に、メガ FTA の間で調和のとれたルールとすることが必要である。

メガ FTA 間の調整役としての役割を WTO が果たせるよう、日本は WTO を積極的に支えるべきだ。具体的には、グローバルなルールづくりに向けて、ITA や TISA など、WTO における有志国による分野別のプल्ली協定への取り組みも積極的に進めるべきである。

参考文献

- 馬田啓一 (2012a) 「TPP と東アジア経済統合：米中の角逐と日本の役割」『季刊国際貿易と投資』No. 87.
—— (2012b) 「TPP と国家資本主義：米中の攻防」『季刊国際貿易と投資』No. 89.
—— (2013a) 「TPP と RCEP：ASEAN の遠心力と求心力」『季刊国際貿易と投資』No. 91.
—— (2013b) 「オバマの通商戦略に死角はないか：WTO とメガ FTA への対応」『季刊国際貿易と投資』No. 94.
—— (2014a) 「メガ FTA 時代の WTO：主役か脇役か」『季刊国際貿易と投資』No. 95.
—— (2014b) 「正念場の TPP 交渉と日本の対応：合意への道筋」『季刊国際貿易と投資』No. 96.
- 江原規由 (2014) 「TPP と中国の参加問題」石川幸一・馬田啓一・渡邊頼純編著『TPP 交渉の論点と日本』文眞堂.
- 木村福成 (2012) 「TPP と 21 世紀型地域主義」馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日本の TPP 戦略：課題と展望』文眞堂.
- 清水一史 (2013) 「TPP と ASEAN 経済統合」石川幸一・馬田啓一・木村福成・渡邊頼純編著『TPP と日本の決断』文眞堂.
- 助川成也 (2013) 「RCEP と ASEAN の課題」山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編著『アジア太平洋の新通商秩序：TPP と東アジアの経済連携』勁草書房.
- 田中友義 (2014) 「日 EU 経済連携協定の合意に向けて (その 1) ~ (その 3)」国際貿易投資研究所『フラッシュ』No. 177, 178, 195.
- 日本貿易振興機構編 (2013) 「特集・到来！メガ FTA 時代」『ジェットロセンサー』12月号.

- 中川淳司 (2014) 「TPP 交渉の行方と課題・1～6」『貿易と関税』第62巻第1～7号.
- 日本国際問題研究所 (2014) 『国際問題』「焦点：加速するメガ FTA 交渉と世界貿易体制」No. 632.
- 渡邊頼純 (2014) 「メガ FTAs の潮流と日本の対応」石川幸一・馬田啓一・渡邊頼純編著『TPP 交渉の論点と日本』文眞堂.
- Baldwin, R. (2011), “21st Century Regionalism: Filling the Gap between 21st Century Trade and the 20th Century Rules,” Centre for Economic Policy Research, *Policy Insight*, No. 56.
- Baldwin, R. and Patrick Low eds. (2009), *Multilateralizing Regionalism: Challenges for the Global Trading System*, Cambridge University Press.
- HLWG (2013), *Final Report of the High Level Working Group on Jobs and Growth*, February 11, 2013. (ジェトロ海外調査部欧州ロシア CIS 課「米 EU 雇用と成長に関する高級作業部会最終報告書（仮訳）」, 2013年3月)
- Petri, A. P and M. G. Plummer (2012), “The Trans-Pacific Partnership and Asia-pacific Integration: Policy Implications,” Peterson Institute for International Economics, *Policy Brief*, No. PB12-16, June.
- Petri, A. P., M. G. Plummer and F. Zhai (2012), *The Trans-Pacific Partnership and Asia-pacific Integration: A Quantitative Assessment*, Peterson Institute for International Economics, Washington D. C.
- Schott, J. and C. Cimino (2013), “Crafting a Transatlantic Trade and Investment Partnership: What can be done,” Peterson Institute for International Economics, *Policy Brief* 13 (8).

(杏林大学総合政策学部教授)